

かいぎん ビジネスセミナー

わかりやすい!企業のパワーハラ防止の実務 ～企業が取り組むべきパワーハラスメントの防止と対応策～

講師

せと よしのり
瀬戸 祐典氏 (弁護士/響法律事務所)

このセミナーは、ビジネス倶楽部 会員様「受講料 無料」の対象セミナーです。

日時 2019年 12月12日(木) 14:00～17:00(開場 13:30)

場所 沖縄県立博物館・美術館 (美術館 講座室) 那覇市おもろまち3丁目1番1号

定員 40名

セミナーのねらい

近年、職場内での「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数は年々増加し、深刻な社会問題となっています。このような状況を改善するため、国はパワーハラスメント(パワーハラ)を防止するための取り組みを、大企業は2020年4月、中小企業は2022年4月を目途に義務化する予定です。

本セミナーでは、「パワーハラ防止の義務化への対応策」、「業務上の指導とパワーハラの線引き」、「部下指導をする際にパワーハラと訴えられないための留意点」について判例をもとにわかりやすく解説いたします。

◆ 本セミナーはこのような方におすすめです!

- ・ 人事、総務部門の担当者
- ・ 労務管理、リスク管理の担当者
- ・ 企業の経営者や経営幹部の方 など



セミナープログラム

1. 事業主のパワーハラスメント防止措置義務

- ① パワーハラ防止の義務化
- ② 具体的に取り組むべき事項

2. パワーハラスメントとは?

- ① パワーハラの3要件と6類型
- ② ストレス脆弱性理論

3. パワーハラと認定される事例

- ① 実際の相談事案
- ② パワーハラに関する判例

4. 今後の企業におけるパワーハラ対策

- ① 時代背景と企業文化の正しい認識
- ② 部下に対する指導がパワーハラにならないための留意点

(お断り) プログラムの内容は、諸事情により変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

※ お申込みの方法、会場へのアクセスについては裏面をご覧ください



OKINAWA
KAIHO 海邦銀行

あなたの未来をぐっとサポート!

KRI 海邦総研
KAIHO RESEARCH INSTITUTE

講師紹介

せと よしのり
瀬戸 祐典氏 (弁護士 響 法律事務所)

- 1971年 愛知県一宮市生まれ
- 1994年 東京大学法学部を卒業後、富士銀行（現みずほ銀行）に入行（池袋支店配属）
- 2002年 司法試験合格後、2005年弁護士登録（東京弁護士会）
- 2006年 みずほ銀行（法務部）退職
- 2006年 響 法律事務所に入所し、現在に至る

お申込み方法・受講料など

【お申込み方法】

下欄「**セミナー受講申込書**」へご記入のうえ、**FAX**でお申込みください。後日、受講票をお送りします。

【受講料】1名様につき／資料代・消費税込み

- ※ **会員：無料**（ただし、1社2名様まで）
- ※ **非会員：13,200円**
- ※ お振込み後、セミナー開催日の前日までにキャンセルされる場合は、**受講料を全額ご返金いたします**（手数料はお客様負担となります）。
- ※ セミナー当日のキャンセル・ご欠席はご返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ※ 諸般の事情等により、**セミナーを中止する場合がございます**。連絡先の電話番号を必ずご記入願います。

【お問い合わせ】 株式会社海邦総研 人材開発部
 TEL:098-869-8728(担当:知念)
<http://www.kaiho-ri.jp> ※HPのセミナー情報もご覧ください

会場のご案内

会場：沖縄県立博物館・美術館（美術館 講座室）
所在地：那覇市おもろまち3丁目1番1号



※セミナー会場へご来場の際は、施設の駐車場をご利用いただくか、公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

*** 申込先FAX **098-869-7800** 送付状は不要です。そのまま、ご送信願います。***

セミナー受講申込書

お申込日 年 月 日

2019年12月12日(木) 14:00~17:00		ビジネス倶楽部	
わかりやすい！企業のパワハラ防止の実務		（ 会 員 ・ 非会員 ）	
貴社名		TEL:	
住所:(〒 -)		FAX:	
参加者	氏名	部署／お役職	
	フリガナ		
	フリガナ		

※ 個人情報の取扱いについて：ご記入頂きました個人情報につきましては、当社サービスの案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。